

宇検村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	1,896	2,985,042	67,606	557,580	18.7	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24	56	215,668	18,572	76,915	311,155	5,556	

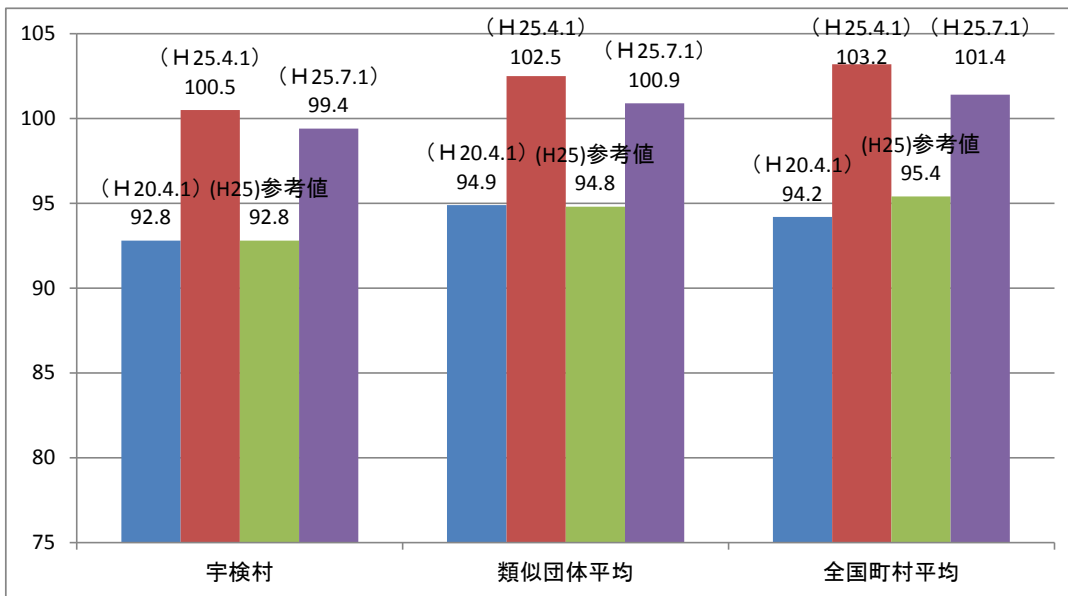
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 給料月額1%減額	ラスパイレース指数 減額前:100.5 減額後:99.4
(手当) 措置なし	

(4) ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇検村	45.2 歳	321,700 円	344,725 円	344,725 円
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		宇検村	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

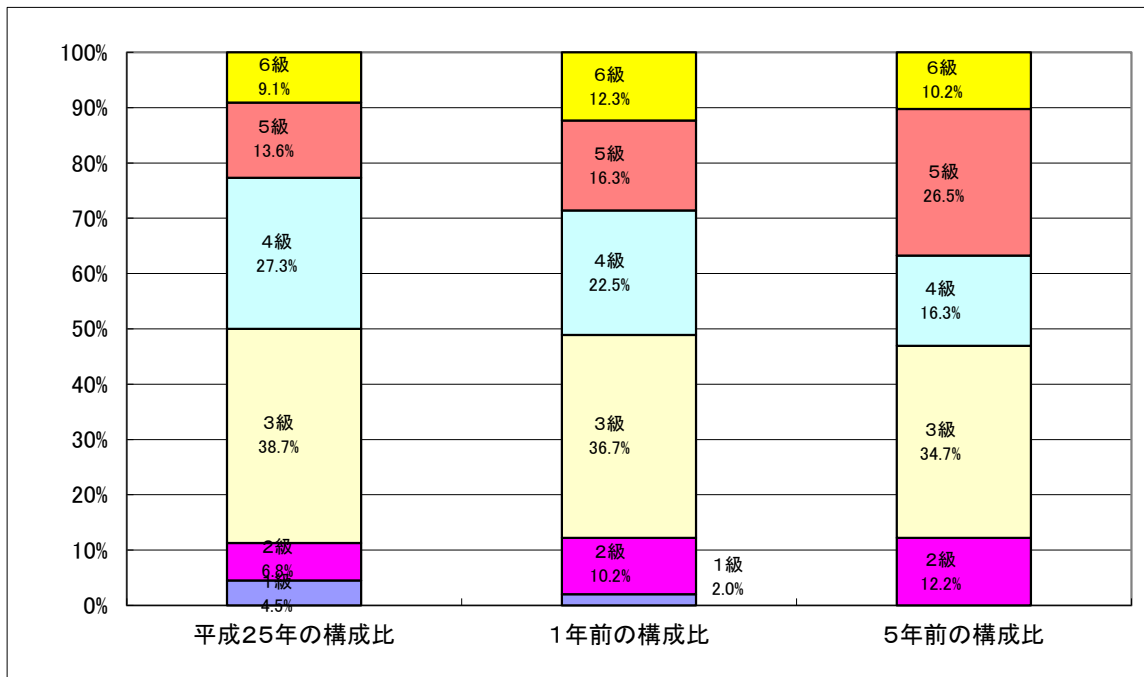
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,800 円	— 円	361,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	特に重要な業務を所掌する課長で規則で定める課長の職務	4人	9.1%	円	円
5級	課長(6級に掲げる課長を除く。)又はこれらの職と同等の職で規則で定める職の職務	6人	13.6%		
4級	課長補佐又は課長補佐の職又はこれらの職と同等の職務	12人	27.3%		
3級	係長又は係長の職務と同等の職で規則で定める職の職務	17人	38.7%		
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	3人	6.8%		
1級	1. 主事補又は技師補の職務 2. 主事又は技師(2級に掲げる主事及び技師を除く。)の職務	2人	4.5%		

- (注) 1 宇検村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映

標準の区分のみを適用、一律支給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 検 村	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,530 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職段階加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5%~20% ○管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5%~20% ○管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

宇 検 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 30.87 月分 勤続25年 32.83 月分 38.96 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期勸奨退職特例 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 無し) 1人当たり平均支給額 一 千円 24,076 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 ##### 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期勸奨退職特例 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	1,325 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	1,325,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	1.6 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 24年度決算	左記職員に対する支給単価
宇検診療所医師手当	診療所医師	診療所勤務	0	月額50万円
指導主事手当	県教委から派遣された指導主事	指導主事業務	1,325 千円	給料月額25%

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年 度 決 算)	2,900 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24 年 度 決 算)	52 千円
支給実績 (23 年 度 決 算)	170 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23 年 度 決 算)	3 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,500円 ○配偶者以外 6,500円 ○1人(配偶者なし) 11,000円 ○特定期間の加算 5,000円	同	—	11,672 千円	277,905 円
住居手当	【職員の居住する借家】 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ○家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ○家賃23,000円を超え55,000円 (家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 ○55,000円以上27,000円 【自宅】 手当なし	同	—	1,126 千円	160,857 円
通勤手当	【交通機関等の利用者】 通勤のために交通機関等の利用と運賃等の負担を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であれば運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 【自動車等の使用】 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ○2km以上5km未満 2,000円 ○5km以上10km未満 4,100円 ○10km以上15km未満 6,500円 ○15km以上20km未満 8,900円 ○20km以上25km未満 11,300円 ○25km以上30km未満 13,700円 ○30km以上35km未満 16,100円 ○35km以上40km未満 18,500円 ○40km以上45km未満 20,900円 ○45km以上50km未満 21,800円 ○50km以上55km未満 22,700円 ○55km以上60km未満 23,600円	同	—	620 千円	41,333 円

	○60km以上 24,500円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長・局長 一律10,000円	異	—	828	千円	118,285 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	684,900 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
		(761,000 円)		830,000 円/	495,000 円	
	副 村 長	540,000 円		669,000 円/	421,500 円	
		(600,000 円)				
	議 長	307,000 円		310,000 円/	171,100 円	
報 酬	副 議 長	251,000 円		251,000 円/	119,000 円	
		(円)				
	議 員	228,000 円		230,000 円/	100,000 円	
		(円)				
期 末 手 当	市区町村長	(24年度支給割合)				
	副 村 長	2.95		月分		
	議 長	(24年度支給割合)				
	副 議 長	3.10		月分		
	議 員					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		退職の日の給料月額に勤務期間1年につき100分の500を乗じて得た額	15,220千円	任期ごと		
	副 村 長	退職の日の給料月額に勤務期間1年につき100分の280を乗じて得た額	6,720千円	任期ごと		
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

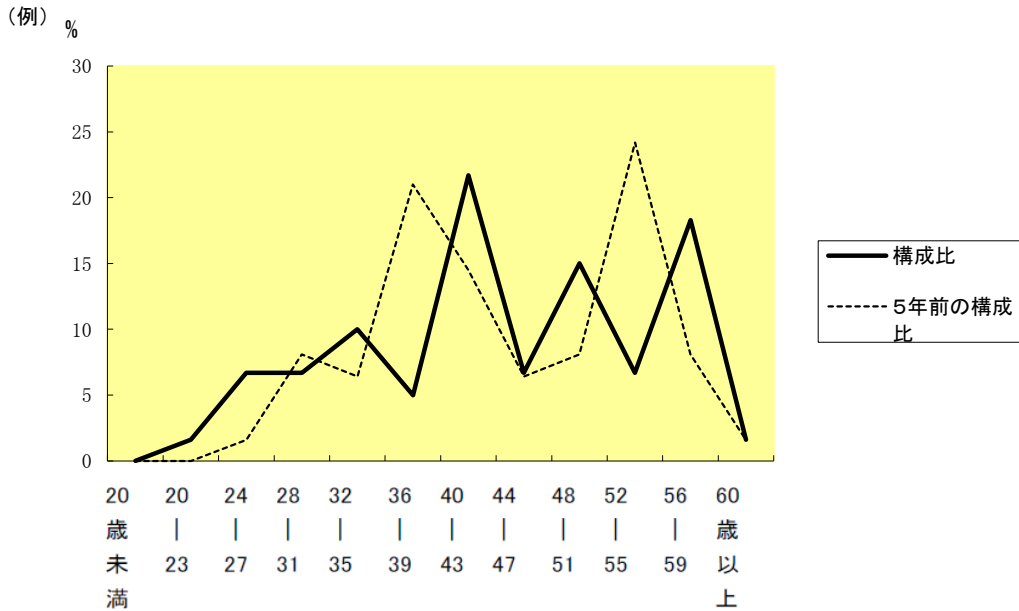
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通 会 計 部 門	議 会	2	2		派遣期間終了・欠員不補充
	一 般 行 政 部 門	17	15	△2	
	総 務	3	4	1	
	税 務	9	9		
	農林水産	3	4	1	
	土 木	10	10		
	民 生	4	4		
計	48	48		<参考> 人口一万人当たり職員数 248.7 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 169.79 人)	
教 育 部 門	8	7	△1	欠員不補充	
消 防 部 門					
小 計	56	55	△1	<参考> 人口一万人当たり職員数 284.97 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 204.38 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1		兼務職員の事務量比率の変動(土木に計)
	下 水 道	1		△1	
	其 他	5	4	△1	
小 計	7	5	△2	兼務職員の事務量比率の変動(税務に計)	
合 計	63	60	△3	<参考> 人口一万人当たり職員数 310.88 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1人	4人	4人	6人	3人	13人	4人	9人	4人	11人	1人	60人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	46	45	48	48	48	48	2 (4.30%)
教育	11	9	9	8	8	8	7	△2 (△22.2%)
警察								
消防								
普通会計計	61	55	54	56	56	56	55	0
公営企業等会計	10	7	7	7	7	7	5	△2 (△28.6%)
総合計	71	62	61	63	63	63	60	△2 (△3.2%)